

令和 7 年度
佐渡市水道事業水質検査計画

令和 7 年 3 月

佐 渡 市

はじめに

『水道水質検査計画』は、水道法施行規則（第15条第6号）に基づき、平成17年度以降、全ての水道事業者が毎事業年度の開始前に策定し、水道の需要者に公表することが義務づけられているものです。内容としては、計画策定に当たっての基本方針、水道事業の概要、水質の状況、水質検査内容などを記載することになっています。

この冊子は、当市の水道事業に係る令和7年度の『水道水質検査計画』を取りまとめたものです。

佐渡市役所 上下水道課

〒952-1292 佐渡市千種2 3 2 番地

Tel : (0259) 67-7273

Fax : (0259) 67-7512

E-mail : k-suido@city.sado.niigata.jp

目 次

1. 基本方針	1	(頁)
2. 水道事業の概要	1	
3. 水質検査に係る計画事項	1 0	
3－1 過去の水質の状況と水質管理上の留意事項	1 0	
(1) 原水の水質と留意事項	1 0	
(2) 給水の水質と留意事項	1 1	
3－2 定期の水質検査	1 1	
(1) 検査地点	1 1	
(2) 検査項目及び検査実施数	1 1	
(3) 検査方法	2 9	
3－3 臨時の水質検査	2 9	
3－4 水質検査の外部委託	2 9	
3－5 その他の配慮すべき事項	3 0	
(1) 水質検査結果の評価	3 0	
(2) 水質検査計画の見直し	3 0	
(3) 水質検査の精度と信頼性保証	3 0	
(4) 関係機関との連携	3 0	
(5) 水質管理目標設定項目	3 2	
4. 水質検査計画及び検査結果の公表	3 2	
参考資料	3 3	

1. 基本方針

佐渡市では、安全でおいしい水道水を安定的に供給するために、給水（蛇口の水）の水質が法で定める基準に適合するものであるかを確認する水質検査を定期的に行います。また、適正な浄水処理方法の選定と水源の状況の確認のために原水（水源の水）の水質検査も行います。水源の状況や周辺環境の変化などにより、必要があると判断した場合には、臨時の水質検査を行います。

この水質検査についての基本方針を次のとおり定めます。

- ・ 検査場所、回数、項目等を適切に設定し、効率的な水質検査を行います。
- ・ 過去の水質検査結果を集計し、水質特性を考慮した水質検査の実施に努めます。
- ・ 需要者に対して迅速で適正な情報提供を行います。

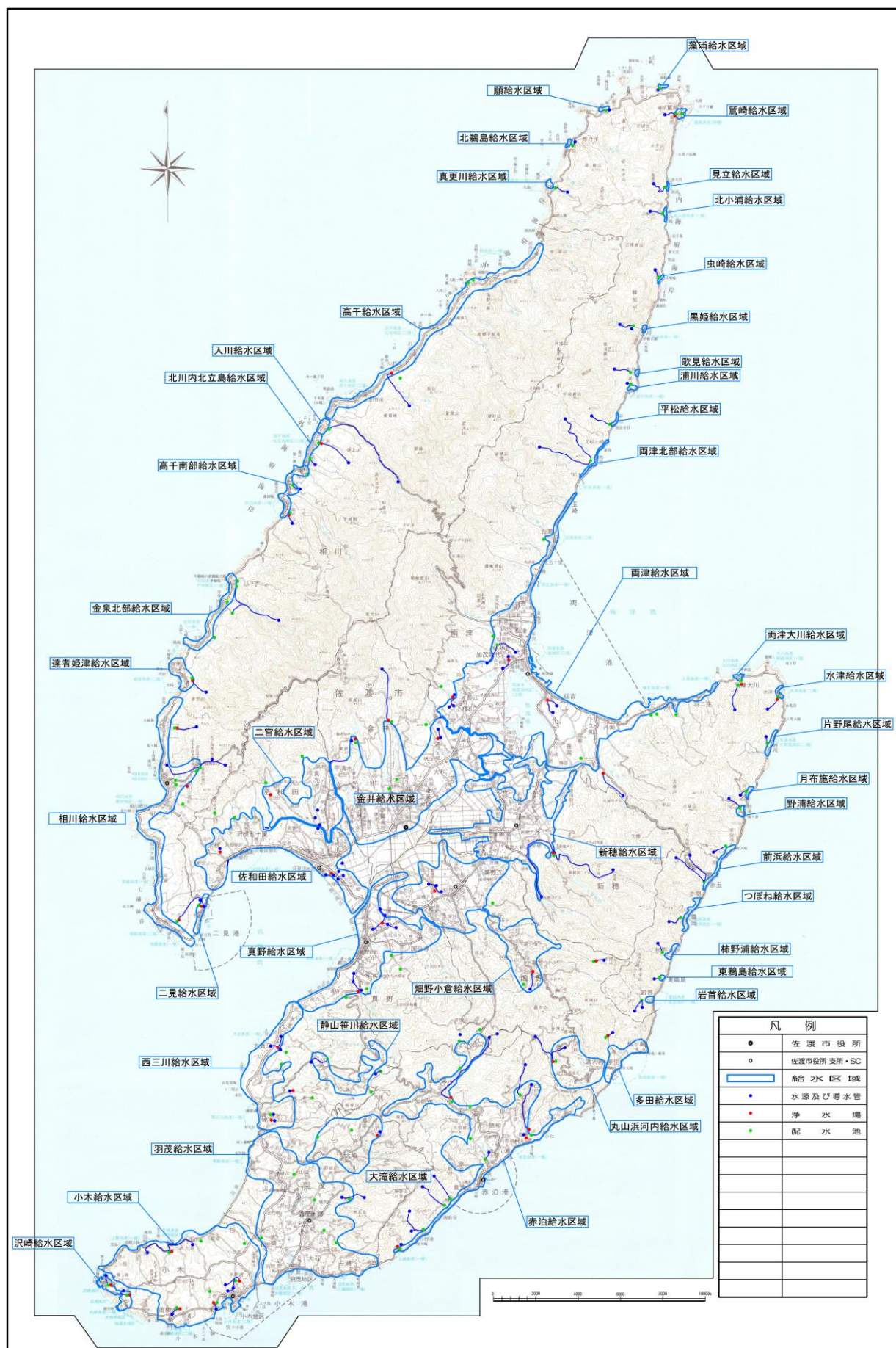
2. 水道事業の概要

当市の水道事業は両津給水区域、岩首給水区域等の47給水区域に分かれています。給水区域の名称と町名区分、給水人口等の水道事業の概要を表－1に、給水区域図を図－1に示します。また、浄水場等の施設の概要を表－2(1)～(6)に示します。

表－１ 水道事業の概要

計画給水区域	両津給水区域（両津夷、両津湊、両津夷新、両津福浦一丁目、両津福浦二丁目、両津福浦三丁目、浜田、春日、加茂歌代、梅津、羽吉、住吉、原黒、吾湯、城腰、河崎、真木、椿、久知河内、椎泊、下久知、立野、上横山、長江、秋津、潟端、下横山、旭、北五十里、白瀬、玉崎、両尾、羽二生）、岩首給水区域（岩首）、東鶴島給水区域（東鶴島）、柿野浦給水区域（柿野浦）、つばね給水区域（豊岡、立間）、前浜給水区域（赤玉、鮑、東立島、東強清水）、野浦給水区域（野浦）、月布施給水区域（月布施）、片野尾給水区域（片野尾）、水津給水区域（水津）、両津大川給水区域（両津大川）、両津北部給水区域（和木、馬首、北松ヶ崎）、平松給水区域（平松）、浦川給水区域（浦川）、歌見給水区域（歌見）、黒姫給水区域（黒姫）、虫崎給水区域（虫崎）、北小浦給水区域（北小浦）、見立給水区域（見立）、鷺崎給水区域（鷺崎）、藻浦給水区域（鷺崎字藻浦）、真更川給水区域（真更川）、願給水区域（願）、北鶴島給水区域（北鶴島）、相川給水区域（相川水金町、相川柴町、相川下山之神、相川北沢町、相川坂下町、相川炭屋町、相川大間町、相川紙屋町、相川濁川町、相川広間町、相川弥十郎町、相川夕白町、相川勘四郎町、相川四十物町、相川米屋町、相川味噌屋町、相川長坂町、相川八百屋町、相川会津町、相川上京町、相川中京町、相川下京町、相川六右衛門町、相川左門町、相川大床屋町、相川新五郎町、相川南沢町、相川大工町、相川諏訪町、相川次助町、相川庄右衛門町、相川清衛門町、相川嘉左衛門町、相川上寺町、相川中寺町、相川下寺町、相川宗徳町、相川五郎右衛門町、相川奈良町、相川柄杓町、上相川町、相川小右衛門町、相川銀山町、相川板町、相川材木町、相川新材木町、相川小六町、相川西坂町、相川新西坂町、相川石扣町、相川塩屋町、相川羽田町、相川江戸沢町、相川一丁目、相川一丁目裏町、相川二丁目、相川二丁目新浜町、相川三丁目、相川四丁目、相川一丁目浜町、相川市町、相川三丁目浜町、相川三丁目新浜町、相川四丁目浜町、相川新浜町、相川下戸浜町、相川五郎左衛門町、相川馬町、相川下戸町、相川下戸炭屋町、相川下戸炭屋裏町、相川下戸炭屋浜町、相川二丁目浜町、相川海士町、相川羽田村、相川下戸村、下相川、相川鹿伏、小川、相川大浦、高瀬、橘、稲鯨、米郷、相川栄町）、二見給水区域（二見）、達者姫津給水区域（達者、姫津）、金泉北部給水区域（北狄、戸地、戸中）、高千南部給水区域（南片辺、北片辺、石花、後尾）、北川内北立島給水区域（北川内、北立島）、入川給水区域（入川）、高千給水区域（高千、北田野浦、小野見、石名、小田、大倉、矢柄、関、五十浦、岩谷口）、佐和田給水区域（八幡、八幡新町、八幡町、中原、窪田、沢根炭屋町、沢根五十里、沢根籠町、沢根町、鍛冶町、河原田本町、河原田諏訪町、沢根、石田、長木、上長木、下長木、上矢馳、市野沢の一部、青野の一部、東大通）、二宮給水区域（二宮、真光寺、山田）、金井給水区域（金井新保、千種、中興、泉、平清水、三瀬川、吉井、水渡田、安養寺、吉井本郷、大和、貝塚）、新徳給水区域（新徳皆川、新徳舟下、下新徳、新徳武井、下大野、上大野の一部、郷平、上新徳の一部、新徳井内の一部、新徳瓜生屋の一部、新徳青木の一部、新徳正明寺の一部、新徳田野沢の一部、新徳湯上の一部、新徳長畝、内巻、島、新徳北方の一部、新徳、馬場、三協、新潟県立佐渡総合高等学校）、畑野小倉給水区域（畑野、寺田、飯持、宮川、三宮、畠田、坊ヶ浦、目黒町、栗野江、大久保の一部、長谷、小倉の一部）、丸山浜河内給水区域（丸山、浜河内）、多田給水区域（多田、松ヶ崎）、真野給水区域（金丸、四日町、長石、真野新町、豊田、真野、浜中、吉岡、桜ヶ丘、中沢田、国分寺、竹田、合沢、小川内、滝脇、背合、東大須）、西三川給水区域（大小(西大須、小立)、大倉谷(大立、倉谷)、田切須(田切須、高塚)、西三川(西三川、高崎)、椿尾）、静山笹川給水区域（下黒山、静平、西三川(笹川)）、小木町給水区域（小木町(通称上野地区を含む。)、小木木野浦、小比叡、小木堂釜、井坪、小木大浦(通称上大浦地区を含む。)、小木金田新田、木流、田野浦、江積、宿根木、琴浦、小木地区）、沢崎給水区域（沢崎、深浦）、羽茂給水区域（羽茂飯岡、羽茂本郷(大草を除く。)、羽茂大橋、羽茂村山、羽茂大石、羽茂三瀬、羽茂上山田、羽茂小泊、羽茂亀脇地区）、大滝給水区域（羽茂滝平(大峰を除く。)、羽茂大崎(紋張、丹坂及び犬落を除く。)、羽茂本郷(大草)地区）、赤泊給水区域（大杉、杉野浦、南新保、柳沢、真浦、赤泊(天狗塚地区を除く。)、徳和、三川、蕨場、外山、上川茂及び下川茂)
給水人口 (人)	4 8 , 2 8 0
普及率 (%)	9 9 . 6 6
給水世帯数 (戸)	2 2 , 4 4 6
計画一日最大 配水量 (m ³)	4 2 , 6 5 3
一人一日平均 給水量 (L)	4 0 6
一人一日最大 給水量 (L)	5 5 2

(注) 計画一日最大配水量以外は令和 6 年 3 月末日現在の値



図－1 給水区域図

表－２(１) 施設の概要(１)

施設名称	久知川浄水場	歌代浄水場	吉井浄水場	原黒浄水場	岩首浄水場
所在地	久知河内３８２－１	加茂歌代９０３－１	長江１２３５－２	原黒３４５－４	岩首９７１－５
敷地面積 (m ²)	６，２３８	１，９３０	３９１	－	２７２
原水の種類	表流水 (久知川ダム)	地下水	地下水	地下水	湧水
処理能力 (m ³ /日)	５，５３０	４，７００	１，０９０	１，０９８	６５．９４
浄水処理方法	急速ろ過	急速ろ過	塩素消毒	急速ろ過	紫外線処理、 塩素消毒
その他 (付帯施設など)	濁度計、pH計、 残留塩素計、 自家発電装置	濁度計、 残留塩素計、 自家発電装置	残留塩素計、 自家発電装置	－	紫外線滅菌装置、 残留塩素計

施設名称	東鶴島浄水場	柿野浦配水池	つばね配水池	赤玉浄水場	立強配水池
所在地	東鶴島６４	柿野浦３２４	豊岡８４３－６	赤玉２９３－２	東立島９７－３
敷地面積 (m ²)	１６	－	４１８	２５５	－
原水の種類	湧水	湧水	湧水	湧水	湧水
処理能力 (m ³ /日)	１２	４５	４４	６３．８	１９．５
浄水処理方法	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	急速ろ過	塩素消毒
その他 (付帯施設など)	残留塩素計	残留塩素計	残留塩素計	モバイルシフォンタンク、 濁度計、 残留塩素計	残留塩素計

施設名称	野浦配水池	月布施配水池	片野尾配水池	水津浄水場	両津大川浄水場
所在地	野浦１２４９	月布施２４５－４	片野尾７５７－１	水津１０３－２	大川１２６８
敷地面積 (m ²)	４７３	－	－	－	１，０５９
原水の種類	湧水	湧水	湧水	表流水 (赤亀川)	表流水 (大川)
処理能力 (m ³ /日)	６９．３	５１．１	７５	１６５	１３７
浄水処理方法	急速ろ過	塩素消毒	塩素消毒	緩速ろ過	急速ろ過
その他 (付帯施設など)	モバイルシフォンタンク、 濁度計、 残留塩素計	残留塩素計	残留塩素計	残留塩素計	濁度計、 残留塩素計

表－２(２) 施設の概要(２)

施設名称	両津北部配水池	平松配水池	浦川配水池	歌見配水池	黒姫配水池
所在地	馬首４０	平松２７７－１	浦川	歌見３００	黒姫２２０
敷地面積 (m ²)	３５６	－	－	－	－
原水の種類	湧水	湧水	湧水	湧水	湧水
処理能力 (m ³ /日)	１４７．８６	３５．５	５２．５	６７．５	３６．９
浄水処理方法	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒
その他 (付帯施設など)	残留塩素計	残留塩素計	残留塩素計	残留塩素計	残留塩素計

施設名称	虫崎配水池	北小浦配水池	見立配水池	鷺崎浄水場	藻浦配水池
所在地	虫崎１１９－１	北小浦６６１－１	見立１７５－５	鷺崎６９３－３	鷺崎６１－１
敷地面積 (m ²)	－	－	－	－	－
原水の種類	湧水	湧水	湧水	表流水 (外浦川、焼山川)	湧水
処理能力 (m ³ /日)	３０	４９．５	２２．５	２１０	２８．７
浄水処理方法	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	緩速ろ過	塩素消毒
その他 (付帯施設など)	残留塩素計	残留塩素計	残留塩素計	濁度計、 残留塩素計	残留塩素計

施設名称	願配水池	北鶴島配水池	真更川配水池	相川浄水場	七浦浄水場
所在地	願４６５	北鶴島８９８	真更川２８７	相川羽田村２５９	稲鯨３２５
敷地面積 (m ²)	１２	５３２	２５	－	－
原水の種類	湧水	湧水	湧水	表流水 (道遊ダム、水金ダム、 濁川左沢・右沢・上相川沢)	表流水、地下水 (法事川)
処理能力 (m ³ /日)	２７	３７．４	２２．５	４，０００	４８０
浄水処理方法	塩素消毒	急速ろ過	塩素消毒	急速ろ過	緩速ろ過
その他 (付帯施設など)	残留塩素計	モバールイオンタンク、 濁度計、 残留塩素計	残留塩素計	濁度計、pH計、 残留塩素計、 自家発電装置	濁度計、 残留塩素計

表－２(３) 施設の概要(３)

施設名称	小川浄水場	二見浄水場	達者浄水場	金泉北部浄水池 (北狄、戸中配水池)	北川内配水池
所在地	小川４３９	二見２５２	達者６６１	戸地３７６－１	北川内７８４－２
敷地面積 (m^2)	—	—	—	—	—
原水の種類	表流水 (小川ダム)	湧水	表流水・伏流水 (コモシロ沢川)	湧水	湧水
処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	９８	１６４	８６８	４００	６０
浄水処理方法	緩速ろ過	急速ろ過	緩速ろ過	塩素消毒	塩素消毒
その他 (付帯施設など)	濁度計、 残留塩素計	残留塩素計	残留塩素計	残留塩素計	残留塩素計

施設名称	北立島浄水場	入川配水池	高千(小野見) 浄水場	片辺浄水場	石花浄水場
所在地	北立島１４７９	入川８６５	小野見３２４	南片辺１９１０	石花１１３０－５
敷地面積 (m^2)	—	—	—	—	—
原水の種類	湧水	湧水	表流水 (小野見川)	表流水 (松島川)	湧水
処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	７１．５	１６０	５６２	１１７	１０５
浄水処理方法	急速ろ過	塩素消毒	緩速ろ過	急速ろ過	膜ろ過
その他 (付帯施設など)	残留塩素計	残留塩素計	濁度計、 残留塩素計	濁度計、 残留塩素計	濁度計、 残留塩素計

施設名称	佐和田浄水場	二宮浄水場	第１浄水場 (丸ツブリ浄水場)	第２浄水場 (柱山浄水場)	東部浄水場 (安養寺浄水場)
所在地	八幡町１６２－１	山田７４７－４	千種乙８５６－１	平清水３８０－２	安養寺６－３
敷地面積 (m^2)	１，８６４	—	１，７７０	２，５５８	３３２
原水の種類	地下水	地下水	表流水 (新保川)	表流水 (藤津川)	地下水
処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	５，４００	４０５	１，２３０	９４０	１，２００
浄水処理方法	急速ろ過	急速ろ過	急速ろ過	急速ろ過	塩素消毒
その他 (付帯施設など)	残留塩素計、 自家発電装置	残留塩素計、 自家発電装置	第４配水池、 濁度計、 残留塩素計、 自家発電装置	濁度計、pH計 残留塩素計、 自家発電装置	残留塩素計、 自家発電装置

表－２(４) 施設の概要(４)

施設名称	新穂浄水場	畑野浄水場	小倉浄水場	宮の河内浄水場	丸山浜河内浄水場
所在地	上新穂 １０７１－１	寺田７２０	小倉甲８４２－４	小倉乙１１７－１	丸山６０７－２
敷地面積 (m^2)	１０，２５５．３１	６３３	５８３	１，５２６	８０１
原水の種類	伏流水（国府川） 表流水（大野川ダム）	地下水	表流水 （弘川）	表流水 （宮の河内川）	湧水、 表流水（白府川）
処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	１，８７０	１，４２０	９１	７７０	９５．７
浄水処理方法	緩速ろ過	急速ろ過	急速ろ過	膜ろ過	膜ろ過
その他 （付帯施設など）	濁度計、 残留塩素計	残留塩素計、 自家発電装置	残留塩素計、 自家発電装置	粗ろ過装置、 活性炭吸着塔、 濁度計、残留塩素計、 自家発電装置	活性炭吸着塔、 濁度計、 残留塩素計、 自家発電装置

施設名称	第１（多田） 浄水場	真野浄水場	真野東部 送水ポンプ場	西三川浄水場	西三川南部浄水場 （南部第２浄水場）
所在地	松ヶ崎６２５	竹田１４１８－６	吉岡１２３４－１	大倉谷９０９－４	椿尾３７５－３
敷地面積 (m^2)	５３１	３，８０９	４２１	９７１	３６４
原水の種類	表流水 （浦之河内川）	地下水	浄水受水	地下水	地下水
処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	２４１．７８	２，０００	－	３４１	５５
浄水処理方法	急速ろ過	急速ろ過	塩素消毒	急速ろ過	塩素消毒
その他 （付帯施設など）	濁度計、 残留塩素計、 自家発電装置	回転円板装置、 残留塩素計、 自家発電装置	残留塩素計、 自家発電装置	濁度計、 残留塩素計、 自家発電装置	残留塩素計、 自家発電装置

施設名称	高崎配水池	笹川第１配水池	静平配水池	小木町既設配水池	小木町新配水池
所在地	椿尾５８３－６	西三川 ２００９－２０	静平５８８－１	小木町９７５－４	小木町９６６－１
敷地面積 (m^2)	３３	－	－	約５０７	約２２８
原水の種類	浄水受水、湧水	地下水	浄水受水、湧水	地下水	地下水
処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	４４	１００．５	２０	５５２	７２０
浄水処理方法	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	急速ろ過
その他 （付帯施設など）	－	残留塩素計、 自家発電装置 （笹川水源操作室）	残留塩素計	pH計、 残留塩素計、 自家発電装置	pH計、 残留塩素計

表－２(５) 施設の概要(５)

施設名称	元小木配水池	宿根木配水池	外岬配水池	外岬第１配水池	小木町第２配水池
所在地	小木３８－２	宿根木９４２－２	木流９９	小木金田新田 １３７－２	小木木野浦 ５８０－２
敷地面積 (m^2)	約８０	約１２９	１５６	約７０	約９５
原水の種類	湧水	地下水	地下水	地下水	地下水
処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	１２４	２６２	３２２	－	－
浄水処理方法	塩素消毒	塩素消毒	急速ろ過	塩素消毒	塩素消毒
その他 (付帯施設など)	残留塩素計	残留塩素計	pH計、 残留塩素計、 自家発電装置	残留塩素計	残留塩素計、 自家発電装置

施設名称	小木町第３配水池	小比叡配水池	沢崎配水池	深浦配水池	本郷浄水場
所在地	小木１２３９先	小比叡 ２６６－１３	沢崎２１１－３	深浦４７	羽茂飯岡６５６－１ ほか
敷地面積 (m^2)	６０	１０４	７５	２８０	４，２９６．６３
原水の種類	地下水	地下水	湧水、地下水	湧水	表流水 (松尾沢川、素蔭川)
処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	－	－	２５．５	６０	１，７５０
浄水処理方法	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	緩速ろ過、 膜ろ過
その他 (付帯施設など)	－	自家発電装置	濁度計	残留塩素計	濁度計、 残留塩素計、 自家発電装置

施設名称	大滝浄水場	赤泊第１ (浦津)配水池	赤泊第２－１ (峰山)浄水場	赤泊第２－２ (腰細)浄水場	赤泊第３ (山田)配水池
所在地	羽茂滝平 １６５８－１	徳和２４０４－２	三川２０５－２	三川７５２－４	三川２０７１－８
敷地面積 (m^2)	２，７０４．００	－	－	－	－
原水の種類	地下水	浄水受水	表流水 (腰細川)	表流水 (腰細川)	湧水
処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	１３０	２０．４３	２９０．５３	５３２．９	６１．７
浄水処理方法	緩速ろ過	塩素消毒	緩速ろ過	急速ろ過	塩素消毒
その他 (付帯施設など)	濁度計、 残留塩素計、 自家発電装置	残留塩素計	濁度計、 残留塩素計、 自家発電装置	濁度計、pH計、 残留塩素計、 自家発電装置	残留塩素計

表－２(6) 施設の概要(6)

施設名称	赤泊第４ (川茂) 浄水場	赤泊第５ (戦道) 配水池	赤泊第６ (山寺) 配水池	赤泊第７－１ (南新保) 配水池	赤泊第７－２ (柳沢) 配水池
所在地	徳和５４３４－２	徳和５３６１－３０	徳和５０００－２	南新保７１３	柳沢４２７－２
敷地面積 (m^2)	—	—	—	—	—
原水の種類	表流水 (羽茂川支流)	浄水受水	浄水受水	湧水	湧水
処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	３８８．０８	—	—	３０．０	３０．０
浄水処理方法	緩速ろ過	浄水受水	浄水受水	塩素消毒	塩素消毒
その他 (付帯施設など)	濁度計、 残留塩素計、 自家発電装置	—	—	—	—

施設名称	赤泊第８－１ (杉野浦第１) 配水池	赤泊第８－２ (杉野浦第２) 配水池	赤泊第９ (大杉) 浄水場	赤泊第１０ (新谷) 配水池	赤泊第１１ (外山) 配水池
所在地	杉野浦４８０－５	杉野浦４８１－２	大杉４３－１	赤泊１６０４－５	外山５３１－２
敷地面積 (m^2)	—	—	—	—	—
原水の種類	湧水	湧水	湧水	湧水	湧水
処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	１２．５	１７．５	２０．３５	１８．０	９．０
浄水処理方法	塩素消毒	塩素消毒	急速ろ過	塩素消毒	塩素消毒
その他 (付帯施設など)	—	残留塩素計	濁度計、 残留塩素計、 自家発電装置	残留塩素計	残留塩素計

3. 水質検査に係る計画事項

水道により供給される水は『水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）』（以下、単に『省令』と表記します。）により項目毎に基準値が定められています。現在のところ51項目の基準値が設定されており、対象項目とその基準値は最新の知見に基づいて随時改定されますが、令和2年度には六価クロムの基準値が強化されました。省令の詳細は参考資料の『水質基準項目一覧表』等に示すとおりです。これとは別に色、濁り、消毒の残留効果の3項目は、毎日の測定が義務付けられています。

なお、この計画書では、基16の項目名称を『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』と表記します。これは正式な名称である『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を表示の都合上、略したもので、2物質の含量を意味します。cはシスの頭文字、tはトランスの頭文字です。

3-1 過去の水質の状況と水質管理上の留意事項

令和3年4月から令和6年3月までの3ヶ年の水質検査結果を集計し、検査項目別に整理したものを巻末の参考資料に示します。

(1) 原水の水質と留意事項

過去の検査結果には、有害な化学物質は検出されておらず、有機物などにも異常な数値はありませんでした。

原水として河川の表流水を利用している施設では、降雨時などに濁水が発生する可能性があるため、検査項目の色度（基50）、濁度（基51）の上昇に注目します。ダム湖からの放流水が流入する河川では、藻類の増殖による臭気物質のジェオスミン（基42）、2-メチルイソボルネオール（基43）の発生にも注意を払います。

湧水や地下水を利用している施設では、地質に由来して金属類や各種塩類の溶出が起き易いため、鉄（基34）、マンガン（基37）等の金属成分、塩類の指標となる『カルシウム、マグネシウム等（硬度）』（基39）、蒸発残留物（基40）に注意します。なお、基39の項目名称は単に『硬度』と表記する場合があります。

また、近年、クリプトスポリジウム等（クリプトスポリジウム及びジアルジア）による水環境の汚染が日本でも確認されています。安全確認のために、一部の原水ではクリプトスポリジウム等を追加実施していますが、今まで検出された事例はありません。

(2) 給水の水質と留意事項

集計期間内の水質は、検査した全ての項目が水質基準値を満足しており、安全で良質な水でした。

詳細にみると、鉄（基34）、マンガン（基37）、硬度（基39）、蒸発残留物（基40）などが基準値の1/5を超過している地点がありました。また、カビ臭の原因となるジェオスミン（基42）、2-メチルイソボルネオール（基43）や塩素消毒の際に生成される可能性があるトリハロメタン類が検出されている地点もあり、これらの項目の結果には今後とも注目していきます。

3-2 定期の水質検査

(1) 検査地点

令和7年度の給水の検査地点は、昨年度と同様に給水系統別に全88地点とします。毎回とも同じ場所で採水します。

一方、原水の検査は水源別に123地点で実施します。

(2) 検査項目及び検査実施数

給水の検査頻度は、省令により様々な規定が設けられており、おおむね1ヶ月に1回以上実施する必要がある項目、おおむね3ヶ月に1回以上実施する項目、過去3年間の結果によっては検査回数を減じることができる項目、原水の種別や浄水方法によっては実施しなくても良い項目等に分けられています。給水の検査はこの規定どおりに実施するため、地点により実施項目が異なります。

鉄（基34）、硬度（基39）などが検出されやすい地点では、安全確認のため年4回の検査をおおむね3ヶ月に1回の割合で行います。原水の状況により、有害物質であるヒ素（基07）、フッ素（基12）が検出される可能性のある地点では、検査の実施回数を多くし、特に重点的に状況を確認します。

ダム湖水が流入し、藻類の発生する可能性がある久知川原黒、柱山、羽茂本郷の給水では、ジェオスミン（基42）と2-メチルイソボルネオール（基43）の検査回数を増やします。これは夏季を中心として、藻類の発生時期におおむね1ヶ月に1回ずつ実施します。

また、近年、有機フッ素化合物の一種であるPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）が水質管理目標設定項目に位置付けられ、暫定目標値が定められました。検出状況の確認のために、給水について各地点で年1回、PFOS及びPFOAを検査します。

原水は、適正な浄水方法の選定、水源の安全確認のために、基準項目のうちの39項目を年1回水源別に検査します。塩素酸（基21）からホルムアルデヒド（基31）までの11項目は浄水過程で消毒する際に生じる物質であるため、原水では通常は検査をしません。味（基48）も原水では実施しません。

両津（久知川ダム）、羽茂（本郷素蒔川）及び羽茂（本郷松尾沢川）の原水は、ジェオスミン（基42）と2-メチルイソボルネオール（基43）の実施回数を増やします。

この他に、全ての原水でクリプトスポリジウム等の指標菌（大腸菌及び嫌気性芽胞菌）の検査を行います。この指標菌の検出状況に応じて、クリプトスポリジウム等の検査を行う地点もあります。

これらを基に設定した令和7年度の項目別の検査計画を表－3（1）～（15）に示します。クリプトスポリジウム等を実施する地点と実施回数は表－4のとおりです。

表－３（１） 水質基準項目の検査実施数（１）

番号	項目	給水					
		久知川・原黒	歌代	吉井	岩首	東鶴島	柿野浦
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	4回	1回	1回	1回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	4回	1回	4回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	アン化物イオン及び塩化アン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジクロロベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t) 1, 2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	4回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回	1回	1回	1回	4回	1回
基40	蒸発残留物	1回	4回	4回	1回	4回	1回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジェオスミン	7回(*1)	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	7回(*1)	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物(TOC)	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

（*1）は藻類の発生時期に1ヶ月当たり1回ずつ実施する。

表－３（２） 水質基準項目の検査実施数（２）

番号	項目	給水					
		つばね	前浜 (赤玉)	前浜 (立強)	野浦	月布施	片野尾
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジオキサン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t) 1, 2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回	4回	1回	1回	1回	1回
基40	蒸発残留物	1回	4回	1回	1回	1回	4回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジエオキシ	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－３（３） 水質基準項目の検査実施数（３）

番号	項目	給水					
		水津	両津大川	両津北部	平松	浦川	歌見
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジクロロベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t) 1, 2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	4回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基40	蒸発残留物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジエオキシ	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－３（４） 水質基準項目の検査実施数（４）

番号	項目	給水					
		黒姫	虫崎	北小浦	見立	鷺崎	藻浦
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジオキサン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t)1,2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回	1回	1回	1回	1回	4回
基40	蒸発残留物	1回	1回	1回	1回	4回	4回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジオキシシン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－３（５） 水質基準項目の検査実施数（５）

番号	項目	給水					
		願	北鶴島	真更川	相川	七浦	小川
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジオキサン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t)1,2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	4回	1回	1回	4回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	4回	4回	4回	1回	4回	1回
基40	蒸発残留物	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジオキシシン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－３（６） 水質基準項目の検査実施数（６）

番号	項目	給水					
		二見	達者姫津	金泉北部	北川内	北立島	入川
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	4回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	4回	4回	4回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジオキサン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t)1,2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	1回	4回	4回	1回
基34	鉄及びその化合物	4回	1回	1回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回	1回	1回	4回	4回	4回
基40	蒸発残留物	4回	4回	1回	4回	4回	4回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジオキシシン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－３（７） 水質基準項目の検査実施数（７）

番号	項目	給水					
		小野見	片辺	石花	八幡	河内	二宮
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジオキサン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t) 1, 2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	4回	4回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	4回	4回	4回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	1回	1回	4回	4回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	4回	4回	4回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回	4回	4回	4回	4回	4回
基40	蒸発残留物	1回	4回	4回	4回	4回	4回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジエオキシ	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－３（８） 水質基準項目の検査実施数（８）

番号	項目	給水					
		丸ツブリ	柱山	安養寺	国府川	畑野	小倉 (宮の河内)
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジオキサン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t) 1, 2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	4回	4回	1回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	4回	1回	1回	1回	4回	1回
基40	蒸発残留物	4回	1回	4回	1回	4回	1回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジエオキシ	1回	12回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	12回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－３（９） 水質基準項目の検査実施数（９）

番号	項目	給水					
		小倉 (八瀬松)	丸山 浜河内	多田	真野	豊田	合沢
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	4回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジオキサン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t) 1,2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	4回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	1回	1回	4回	4回	4回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回	1回	1回	4回	4回	4回
基40	蒸発残留物	1回	1回	1回	4回	4回	4回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジエオキシ	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－３（１０） 水質基準項目の検査実施数（１０）

番号	項目	給水					
		金丸	東大須	小川内	西大須	西三川	椿尾
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジオキサン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t) 1, 2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	4回	4回	4回	1回	1回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基40	蒸発残留物	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジオキソシン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－３（１１） 水質基準項目の検査実施数（１１）

番号	項目	給水					
		高崎	下黒山	笹川	静平	小木町	小木
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	4回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジオキサン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t)1,2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	4回	1回	1回	1回	4回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	4回	4回	4回	1回	1回	4回
基40	蒸発残留物	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジオキシシン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－３（１２） 水質基準項目の検査実施数（１２）

番号	項目	給水					
		宿根木 琴浦	外岬	小比叡	第２ 配水池	沢崎	深浦
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	4回	4回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジクロロベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t) 1,2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	4回	1回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	4回	4回	4回	4回	4回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	4回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	4回	1回	1回	1回	4回	4回
基40	蒸発残留物	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジオキシベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－3(13) 水質基準項目の検査実施数(13)

番号	項目	給水					
		本郷	村山 上山田	小泊	三瀬	大滝	浦津
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	4回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	アン化物イオン及び塩化アン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジクロロベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t)1,2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	4回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基40	蒸発残留物	4回	4回	4回	4回	1回	1回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジェオスミン	5回(*1)	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	5回(*1)	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物(TOC)	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

(注)実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

(*1)は藻類の発生時期に1ヶ月当たり1回ずつ実施する。

表－３（１４） 水質基準項目の検査実施数（１４）

番号	項目	給水					
		峰山	山田	川茂	徳和	南新保	柳沢
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジオキサン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t)1,2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基40	蒸発残留物	1回	1回	1回	1回	4回	4回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジオキシシン	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－3(15) 水質基準項目の検査実施数(15)

番号	項目	給水				原水 (123箇所)
		杉野浦	大杉	新谷	外山	
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	各1回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	各1回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	各1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	各1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	各1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	各1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	各1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	各1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	各1回
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	各1回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	各1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	各1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	各1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	各1回
基15	1,4-ジクロロベンゼン	1回	1回	1回	1回	各1回
基16	(c, t)1,2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	各1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	各1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	各1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	各1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	各1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	—
基22	クロ酢酸	4回	4回	4回	4回	—
基23	クロホルム	4回	4回	4回	4回	—
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	—
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	—
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	—
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	—
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	—
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	—
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	—
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	—
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	各1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	各1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	各1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	4回	1回	各1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	各1回
基37	マンガニン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	各1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	各1回
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回	1回	1回	1回	各1回
基40	蒸発残留物	4回	4回	4回	1回	各1回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	各1回
基42	ジエオキシ	1回	1回	1回	1回	各1回ほか(*1)
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	各1回ほか(*1)
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	各1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	各1回
基46	有機物(TOC)	12回	12回	12回	12回	各1回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	各1回
基48	味	12回	12回	12回	12回	—
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	各1回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	各1回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	各1回

(注)実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

(*1)両津(久知川ダム)原水では年に2回実施する。羽茂(本郷素蔭川)及び羽茂(本郷松尾沢川)原水では年に4回実施する。その他の原水では1回ずつ実施する。

表－４ クリプトスポリジウム等の実施地点と実施数

地点名称	実施数	地点名称	実施数
両津（久知川ダム）	1回	小川	1回
岩首（第3）	1回	達者姫津（第1）	1回
岩首（第4）	1回	金泉北部（戸地）	1回
東鶴島	1回	北立島（第1）	1回
柿野浦	1回	北立島（第2）	1回
豊岡	1回	入川	1回
立間	1回	高千（小野見川）	1回
前浜（赤玉第1）	1回	高千南部（松島川）	1回
前浜（赤玉第2）	1回	高千南部（石花）	1回
前浜（立強第3）	1回	金井（新保川）	1回
野浦	1回	金井（藤津川）	1回
月布施（第1）	1回	新穂（国府川）	1回
月布施（第2）	1回	新穂（大野川）	1回
片野尾	1回	小倉（払川）	1回
水津（赤亀川）	1回	小倉（宮の河内川）	1回
両津大川（大川）	1回	丸山浜河内（白府川）	1回
両津北部（和木）	1回	多田（浦之河内川）	1回
両津北部（馬首）	1回	西三川1号井	1回
平松	1回	西三川2号井	1回
浦川	1回	西三川南部（高崎）	1回
歌見	1回	静山笹川（静平）	1回
黒姫（第1）	1回	小木（元小木）	1回
黒姫（第2）	1回	外岬1号井	1回
虫崎	1回	外岬2号井	1回
北小浦	1回	沢崎（深浦第2）	1回
見立	1回	羽茂（本郷素蒔川）	1回
鷺崎（外浦川）	1回	羽茂（本郷松尾沢川）	1回
鷺崎（焼山川）	1回	大滝（滝平）	1回
藻浦	1回	赤泊（大清水）	1回
願	1回	赤泊（腰細川山田東）	1回
北鶴島	1回	赤泊（腰細川）	1回
真更川	1回	赤泊（山田）	1回
相川（濁川左沢）	1回	赤泊（羽茂川六沢）	1回
相川（道遊ダム）	1回	赤泊（柳沢）	1回
相川（水金ダム）	1回	赤泊（杉野浦第1）	1回
相川（濁川右沢表流水）	1回	赤泊（杉野浦第2）	1回
相川（上相川沢）	1回	赤泊（大杉）	1回
相川（濁川右沢伏流水）	1回	赤泊（新谷）	1回
七浦（法事川表流水）	1回		

(3) 検査方法

水質検査は省令の規定に基づき『厚生労働大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号）』により行います。複数の検査方法が指定されている場合は、最も適切と想定される検査方法を採用します。また、『水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン』により検査方法の妥当性の確認、検証を行います。

採用した検査方法は、参考資料の『定量下限値・検査方法』に示すとおりです。

3-3 臨時の水質検査

次に掲げる要件に該当する場合は、臨時の検査を行います。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき
- ② 水源に異常があったとき
- ③ 水源付近、給水区域、その周辺等で消化器系感染症が流行しているとき
- ④ 浄水過程に異常があったとき
- ⑤ 配水管の大規模な工事などで水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- ⑥ その他、特に必要があると認められたとき

この場合の検査項目は、原則として基準項目の全項目を検査対象とします。しかし、検査を行う必要がないことが明らかな項目は検査を省略します。また、基準項目以外の項目の水質検査を行う場合もあります。

検査の実施場所は定期検査に準じます。基本的には水質の異常の内容とその範囲を正確に把握できる地点を選定します。

3-4 水質検査の外部委託

定期の検査及び臨時の検査は、当市で行うことができないため、国土交通大臣及び環境大臣登録検査機関に委託します。

外部委託に当たっては、緊急時の水質検査にも対応可能で、品質管理に関する国際規格（ISO-9000シリーズ）の認証を取得している機関を選定します。委託先の機関には、水質検査部門と信頼性確保部門に各管理者を配置し、組織体制の整備や標準作業書の作成等を義務づけ、正確な検査結果を得るための体制を構築させます。また、検査結果が異常な場合は、その都度電話等による報告を義務づけます。

3-5 その他の配慮すべき事項

(1) 水質検査結果の評価

毎日実施する色、濁り、消毒の残留効果の検査は、検査員がその都度、所定の台帳に結果を記載します。異常が判明した場合は、直ちに原因究明を行い、正常な水質が確保されるために必要な対策を講じます。

外部に委託した検査は、検査結果証明書を受信し次第、速やかに水質基準値、定量下限値と照らし合わせるにより評価を行います。検査結果の確認は、水道技術管理者または水道技術管理者が指名した者が行います。結果が基準値を超えている場合は、水質異常時として所定の対応を取ります。

健康に関する項目のうちカドミウム等の有害物質は、水質基準値との比較評価のみでなく、数値として検出された場合には過去データとの照合を行います。これにより数値の上昇傾向等が見られた場合は、原因究明を行い、低減化対策を実施します。

(2) 水質検査計画の見直し

水質検査計画は毎事業年度の開始前に策定するものです。当市では毎年度末に見直しを行い、水源や給水系統の変更、水道の新設や統廃合等の状況に応じて、そのつど改正を行っていきます。また、法や施行規則の改正等、重大な変更が生じた場合は、年度途中であっても必要に応じて改訂します。

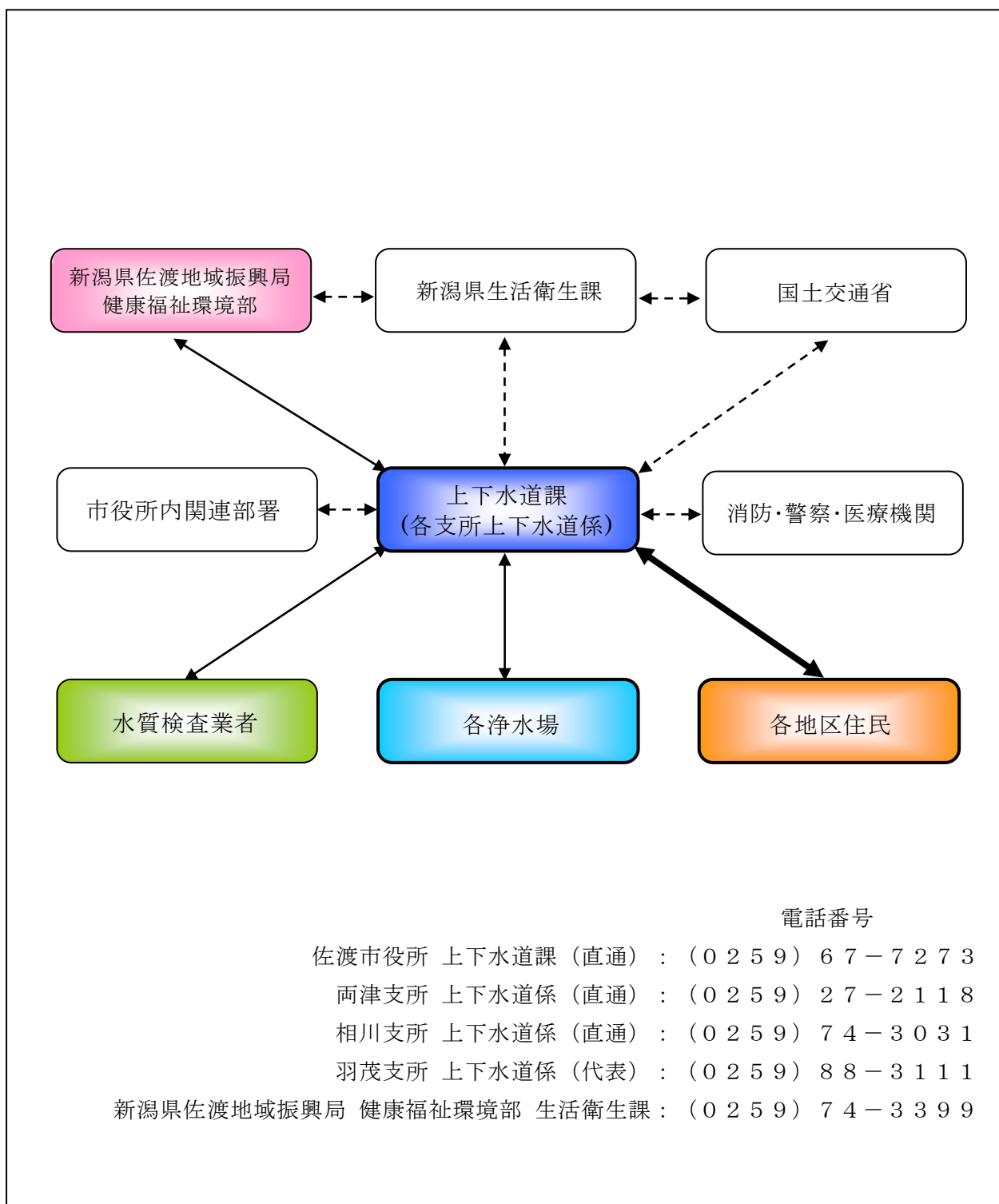
(3) 水質検査の精度と信頼性保証

毎日検査で使用する機材は、適正な精度が担保できるように管理、使用します。

外部委託する検査項目では、原則として基準値の1/10の定量下限が得られ、基準値の1/10付近の測定において、無機物は変動係数（CV）が10%以下、有機物では20%以下となるような検査を義務づけます。また、3-4に示した品質管理を徹底させます。

(4) 関係機関との連携

緊急時の対応に備えて、次に示す連絡通報体制を整備し、平常時においても関係者への周知を徹底しておきます。この連絡通報体制により、水源汚染またはその恐れのある事実が発見された場合には、直ちに適切な対策が講じられるようにします。



図－２ 関係機関との連携図

(5) 水質管理目標設定項目

『水質管理目標設定項目』は、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水質基準項目に準じて体系的・組織的な監視により検出状況を把握し、水道水質管理上留意すべきものとして定められています。この水質管理目標設定項目は検査の義務はありませんが、現在のところ農薬等を含めて計27項目が設定されています。

当市としては、全国的な情報収集に努め、これらの項目についても必要があれば水質検査計画に盛り込んでいきます。

4. 水質検査計画及び検査結果の公表

この計画書は、市役所上下水道課及び各支所・サービスセンターの当該部署で常時閲覧できる体制とします。水質検査計画及び水質検査結果は当市のホームページで公表します。

水質検査計画は毎年度見直しを行い、状況に応じてその都度改正するものです。この計画についてご意見、ご希望等がありましたら、以下のEメール、ファックス番号または電話番号によりご連絡下さい。参考にさせて頂いて、次年度以降の計画に反映させていきたいと考えています。

Eメール : k-suido@city.sado.niigata.jp

ファックス番号 : (0259) 67-7512

電話番号 : (0259) 67-7273 (上下水道課)